



©埼玉県消費生活課

消費者ホットライン ☎188
問い合わせ
日高市消費生活相談センター
☎042-989-2111

「社会を明るくする運動」(主唱・法務省)は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行の

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

お問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

青少年の非行や犯罪被害防止のため、家庭や地域で一体となって健全育成活動に取り組みましょう。

夏休みは、誘惑が多くなる時期です。また、スマートフォン等の普及により、SNS等インターネット上でのトラブルが多発しています。

青少年が犯罪に巻き込まれないよう、皆さんの見守り・声掛け等のご協力を願います。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

7月は「青少年の被害・非行防止」特別強化月間

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当



お知らせ



ひだかプレミアム付デジタル商品券の申込受付中

申込期限 7月31日(木)まで
※販売数より購入希望が多い場合には抽選となります。
当選発表日 8月1日(金)夕方以降
※申し込みをした人へメールおよびアプリ内で通知します。
購入期間 当選発表後～8月31日(日)
利用期間 8月1日(金)～12月31日(木)
対象 申し込み時点においてPayPayアプリ本人確認完了済の12歳以上の市内在住の人
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
PayPayアプリに関する問い合わせ



PayPayカスタマーサポート窓口
☎0120-990-634
○商品券に関する問い合わせ 日高市商工会 ☎042-985-2311

盛土規制法の規制開始

宅地造成及び特定盛土等規制法(通称・盛土規制法)が令和5年5月に施行されました。

県では盛土等に伴う災害から人命を守るため、令和7年7月1日に県内全域(政令指定都市・中核市を除く)を規制区域に指定し、規制を開始しました。盛土等を行う場合は、あらかじめ知事の許可が必要です。規制開始前の盛土等を含めて、土地所有者等が常に安全な状態に維持する必要があります。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
問い合わせ 県都市計画課
☎048-830-5336



水道メーターの取り替えにご協力を

水道メーターの取り替えを行います。使用期間が十分に残っている場合でも取り替えの対象になることがあります。作業に伴い、委託先の指定工事業者が敷地内に立ち入りますので、ご了承ください。

期間 7月18日(金)～8月8日(金)
対象地域 栗坪・こま川団地の全部、梅原・楡木・下鹿山の各一部
※対象地域の地図は、市ホームページに掲載しています。

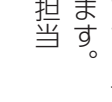


※該当する人には事前にはがきでお知らせします。対象地域内でも対象外となる場合があります。

お願い・注意事項

○メーターボックス、止水栓(円形のふた)の上に物を置いたり、付近に犬などをつながないでください。
○メーターボックス内の土砂を取り除いておくください。

○取り替え後、蛇口から濁った水が出たときは、少しの間、水を流し、きれいになってから使用してください。
○作業の際、立ち会いは不要です。留守でも交換することがあります。
問い合わせ 水道課経営総務担当
☎042-989-2363



国民年金保険料の免除制度

経済的な理由や災害等により、保険料を納めることが困難なときは、国民年金保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

令和7年度の免除申請の受け付けは7月からです。審査対象期間は7月から令和8年6月までです。

免除の種類

免除 申請者・配偶者・世帯主の前年の所得等を審査して、全額または一部(4分の3、2分の1、4分の1)を免除します。

納付猶予 申請者・配偶者の前年の所得等を審査して、一時的に納付を猶予します。

※50歳未満の人(学生を除く)が申請できます。

留意事項

○申請日から2年1か月分さかのぼった免除申請もできます。
○学生は学生納付特例制度が優先されます(申請・承認期間は4月から翌年3月まで)。
○申請は毎年必要ですが、全額免除または納付猶予に該当する場合は、希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。
※日本年金機構ホームページに国民年金制度や免除制度等についての動画があります。



問い合わせ 保険年金課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)

ない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、本年度7回目を迎えます。



人権擁護委員に相談できます

7月1日付けで福田和佳枝さんと佐々木良亨さんが法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、家庭・近隣・いじめ・虐待・差別・プライバシー・職場その他に関する問題について、秘密厳守で相談をお受けしています。なお、次の人権擁護委員も相談に応じています。

○大川戸草さん
○篠崎明子さん
○中尾善充さん

○鈴木誠さん
費用 無料
問い合わせ 総務課人権推進・市民活動担当

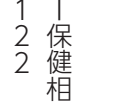


子宮頸がん検診および乳がん検診のクーポン券配布

がんの早期発見・早期治療につなげるために、20歳・40歳の女性を対象に無料クーポン券を送付しました。

対象 令和8年2月28日(土)まで
子宮頸がん検診 平成16年4月2日から17年4月1日生まれの女性
乳がん検診 昭和59年4月2日から60年4月1日生まれの女性

申し込み 個別検診…直接実施医療機関へ
○集団検診…電子申請、電話または直接担当へ
問い合わせ 保健相談センター保健相談担当 ☎042-985-5122



7月は虐待ゼロ推進月間

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合には、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください(ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線を利用の場合、☎0120-80-7171、どちらもつながらない場合は☎048-762-7533へ)。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
問い合わせ 県福祉政策課
☎048-830-3223



梅雨明け後は熱中症に気をつけよう

梅雨明け直後は体が十分に暑さに慣れていないため、熱中症の発生リスクが高くなります。厳しい暑さの中、屋外で活動する機会が多くなる時期です。熱中症警戒アラートを目安として、適切な熱中症予防の行動を早めにとるようしましょう。

効果的な熱中症対策として
○小まめな水分補給
○室内ではエアコンを使用し室温を28℃目安にする

○屋外では涼しい服装を選び、日傘や帽子を使用する
○夜間でも熱中症のリスクがあるため、暑い夜はエアコンを使用する

※熱中症警戒アラートは、環境省の熱中症予防情報サイトで確認できます。
問い合わせ 保健相談センター保健相談担当 ☎042-985-5122



サマージャンボ宝くじ販売開始

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。同時発売のサマージャンボミニは1等・前後賞合わせて5000万円。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で！

発売期間 7月11日(金)～8月11日(祝)
抽せん日 8月21日(木)
問い合わせ (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004